

令和4年度 第1回美里地域会議 会議録

日時：令和4年4月20（水）19時00分～20時45分

場所：美里交流館 多目的ホール

出席者：＜地域会議委員＞青木 徹、岡田 宏之、岡本 渉、笠松 保希、小林 忠雄、
代田 正晴、鷺見 等、千葉 善郎、豊田 博久、
中島 康隆、成田 恵美子、細川 章一、松村 洋、
望月 英光、山田 正見、山本 由和

＜美里交流館＞ 鈴木館長

＜高橋支所＞ 早川支所長、出口副支所長、塚田担当長、川瀬主査

＜内容＞

1 高橋支所長あいさつ

2 委嘱状交付

委嘱状を各委員の机上に置き交付した。

3 自己紹介（地域会議委員・美里交流館長・事務局）

4 地域会議と委員の役割などについて

- ・市長講和動画の視聴。
- ・地域会議、地域課題解決事業、わくわく事業の概要について、『「地域自治システム」と「地域会議」の役割について』の資料に基づき、事務局から説明を行った。
- ・地域会議委員の身分と選挙運動における制限について、事務局から説明を行った。

5 地域会議会長等の選考と担当について

（1）会長・副会長の決定

会長・副会長について、委員の互選により以下のとおり決定した。

役職	主な役割	人数	委員名
会長	地域会議の代表	1	岡田委員
副会長	会長の補佐及び会議進行	1	松村委員

（2）年間スケジュールの確認

資料に基づき、地域会議の役割である「地域課題解決事業の実施」について、令和2年度から実施している防災対策事業『「みさと」の「みんな」で防災力アップ』の概要について、事務局が説明をした。

また、市長から諮問された案件について、地域会議から意見をいただく「諮問事項に対する意見の検討」については、今後案件があれば詳しく説明することとした。

（3）各分科会

今年度にわくわく事業補助金審査方法及び地域会議のあり方の全市的な見直しがあるため、従来の分科会を設置しても役割が無い可能性があることを事務局が説明した。分科会の設置については、継続協議を行う。

【委員意見】

- ・委員には、一人一役、仕事を割り当てるべきだと考える。
- ・地域会議の見直しの全体像が決まってないのであれば、ひとまず従来どおりの分科会を設置すればよいのではないか。
- ・現時点で仕事がないのであれば、必要なときに分科会を設置すればよいのではないか。
- ・今年度から新たに委員になったため、まだ地域会議委員の役割全体を掴めていない。全市的にも地域会議委員の役割を見直し中で、確定していないということで良いか。従来どおりの分科会を設置しても仕事がないということか。

（事務局回答）そのとおり。

- ・わくわく事業の訪問を行うのであれば早めに動き始めたい。そのために、早く分科会を設置してほしい。

（事務局回答）わくわく事業の審査は、地域会議から切り離される。団体の活動訪問を行うことで、委員は次年度の審査を行う際の参考に使っていたと思うが、今後委員が審査を行うことはない。従来の訪問形式（委員自身がわくわく団体と日程調整を行い、訪問後に報告書を作成する）は、実施する目的がなく、また委員の負担が大きいため廃止を考えている。ただし、市職員は引き続き団体訪問を行うため、地域の活動を知る目的で訪問を希望する委員は、市職員が訪問する際に同行してほしい。

- ・地域で他の役割もある中、地域会議に参加している。仕事の優先順位があり、地域会議のみに注力することはできない。日程があればわくわく団体の訪問も積極的に行いたい。訪問を強制されるのは困る。
- ・地域課題解決事業は、どのようなものが対象になるのか。

（事務局回答）地域課題を解決する事業で、共働の活動があるもの。詳細は全市的に検討中。

6 事務連絡

令和4年度第2回美里地域会議を令和4年5月12日(木)に予定していたが、諮問事項がなければ中止見込み。中止の場合は、文書で通知する。